

『熊谷家伝記』にみる開発定住と空間占有

——落人開村伝説の読み解き——

米 家 泰 作

【要約】 民俗学・地理学の山村研究は中世の「落人」による山村形成^①を想定してきた。その根拠の一つとされる『熊谷家伝記』は、一方で創作説がとえられるほど問題のある「史料」でありながら、事実を反映している可能性を託され、しばしば注目されてきた。しかし本書は編者が説明するように代々の伝記を単に「改書」したのではない。一般の近世期の由緒書と同じく、在地の口頭伝承や文字記録および一般史書の集積と吟味を経たものであり、その開発定住の叙述も編者の判断によって統御されていると考えられる。この点から再読すれば、約二十の集落形成の描写に繰り返しあらわれる「無人の山野の開発定住」・「閉じた小世界」・「潜在的な境界」の三つの構図が、「落人」が正統な先住者にして開発者であり、彼らの開発定住が単なる定着でなく同時に空間占有を伴っていたことを合理化していることに気づく。むしろ本書編纂においては、特定のイエによる社会編成をうまく説明するよ^②うな「過去の再構成」が行われたと想定すべきであり、落人伝説をもつ他の山村を扱う際にもこの点が考慮されねばならない。

史林 八〇巻一号 一九九七年一月

一 はじめに

近年の中世史学は、中世において、山地開発に並行して山地を領域的に確保する社会が形成されつつあったことを議論している。一方民俗学や地理学の山村研究は「隠田百姓村」概念以来、各地の山村に残る「落人が村を開いた」という伝承（以下「落人開村伝説」^③）に関心を持ち続け、中世以前の山村形成をうながした契機の一つに落人の開発を想定している。^④

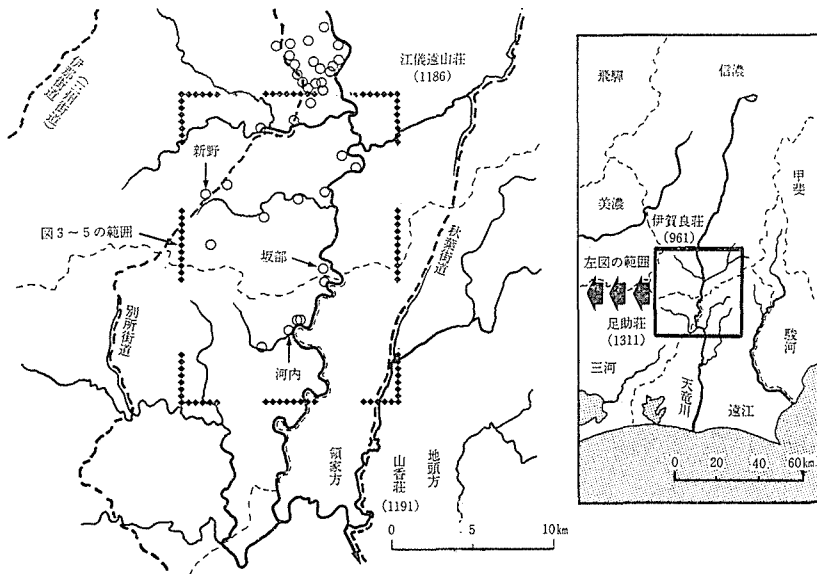


図1 対象山城と周辺の諸領域

○は、『熊谷家伝記』（市村刊本153～155頁）が最終的（天文10年（1541）～同13年（1544））に関氏に属していたとする諸村を示す。その分布は関氏の領域＝「関郷」の範囲を示唆している。周辺諸領域の（ ）はそれぞれの初見年を示す。山香荘の領家方・地頭方は鎌倉末期に下地中分されたと推定されている。なお街道の位置と呼称は、近世のものである。

このような想定は実証困難だが仮説としては意義があり、ここで歴史的な想定と民俗学的な想定は、必ずしも議論がうまく交わらないものの、相補的な位置にあるとみることが出来る。

ところが例外的に両者の接点となりそうな「史料」として知られているのが、信濃国下伊那郡坂部（以下「熊谷家伝記」）である。本書は文和元年（一三五二）以来の代々の当主の伝記を明和八年（一七七二）に十二代直退が編纂した体裁をとり、落人が近隣の数十の集落を開いたとする叙述を含む。しかしその内容についての従来の検討は、本書編纂時に編者の判断が埋め込まれた可能性について十分注意していないように思われる。本稿はむしろ、近世の山村民が自村の起源についてどんな歴史像を抱いていたのか、という視点から本書を読み解くことを意図している。

以下、二章では先行研究の吟味を通じて本稿の立場を定め、三章では本書編纂の特徴について、四章では本書の「落人開村伝説」に潜む構造について検

討し、五章で山村研究における本稿の位置について述べることにしたい。

① 黒田日出男 a 『境界の中世 象徴の中世』東京大学出版会、一九八六、三〇三四頁。b 『日本中世開発史の研究』校倉書房、一九八四、二八二―三二七頁。

② 水野章二 「中世村落と領域支配」『日本史研究二七』、一九八五、五五―八一頁。田村憲美 『日本中世村落形成史の研究』校倉書房、一九九四。坂田聡 「山村と漁村」(日本村落史講座編集委員会編 『日本村落史講座』 景観 1 雄山閣、一九九〇) 二九五―三三四頁。春田直紀 「中世の海村と山村——生業村落論の試み——」『日本史研究三九』、一九九五、三四―六一頁。また筆者も中世山村の領域と地形の關係を

検討したことがある。拙稿「中世山村の境界と山地地形——土佐國大忍荘嶺山の名領域——」『人文地理四八』一、一九九六、四八―六八頁。

③ この概念は柳田國男が初めて提示した。柳田國男 『郷土誌論』(『柳田國男全集二七』筑摩書房) 一九九〇、九六―一〇三頁。初出は、郷土研究社、一九二二。

二 研究の現状とその問題点

1 『熊谷家伝記』の「落人開村伝説」

まず本書の「落人開村伝説」に直接かかわる諸研究を振り返りたい。初めて本書を本格的に検討した竹内利美は、開発定住の叙述に関し、「ほとんどは近隣諸郷主の土着開郷伝承の集成であって、史実のほどは何ともいえないが、さして相互矛盾するところはない(九頁)」として分析を行っている。本稿の関心からみたその要点は次のようにまとめられる。

落人が流入しはじめた十四世紀の当山域にはわずかの先住者しかなく、落人が「郷主」として「既存の上部勢力の直接の介入なしに、未開の山野を自在に開発分領」し、「これら開郷者は「開発私領」の主として、その地の完全な領有権を

④ 一般にいう「落人伝説」には、既存の村落への落人の流離や横死についての伝説が含まれるので、本稿では落人が開村に大きな役割を果たした伝承をもって「落人開村伝説」と呼ぶことにする。その全国的な分布を示したものとしては、「平家谷」に限定されるが次の文献がある。武田静澄 『落人伝説の旅——平家谷秘話——』社会思想社、一九六九。高木史人・常光徹・花部英雄 『平家伝説地誌』歴史読本昭和六十年四月号、一九八五、一七四―一八九頁。

⑤ その代表的な研究者が宮本常一である。宮本常一 a 『山に生きる人びと』未來社、一九六四、一〇九―一三〇頁。および同書三〇二―三四頁に所収された b 「山と人間」(初出は、民族学研究三二―四、一九六八)。宮本は伝説をそのまま史実とみなすことを警戒しつつも、「落人開村伝説」が別に記された史書と一致した例を挙げ、「落人の伝承を持つものには何らかの根拠があった」(a 一〇九―一二三頁)可能性を重視している。

取得し」た（五三頁）。これに遅れて「有力者の入村と、血縁家族による分村開発が進行してゆく。」ただしその「開発者は郷主と主従関係（中略）にあって、その開発村落は「枝郷」として存在した」（四三―四四頁）。しかし文安五年（一四四八）に新野（新）に現れた関氏が「戦国大名の性格の領主（七九頁）」に成長し、「郷」は全て「関郷」に属して村落の「領有権（二〇三頁）」は関氏に移った（関郷については図一参照）。

竹内は右の分析を史実だと述べたわけではないが、他に比較できる史料に乏しいこともあって、事実でない可能性については必ずしも批判的な検討を重ねていない。^②結果として本書は落人の山村形成に確実な根拠を求める立場から注目され、民俗学の宮本常一は「各代の人びとの直接書いたものではないが、内容的には一応信頼できるものと思われる」と判断し、^③地理学においても藤田佳久が最も古い山村を示す資料として位置づけている。^④

しかし従来の『熊谷家伝記』分析には本書を評価しない立場からの言及は少ない。柳田國男は創作説を示唆し、「内容には存外新たな附加がない」としつつも「この地域の口碑類を、年代順に排列して、歴代の主人の生涯に割当てたもの」とした。それゆえ「史料」としての問題点がネックになって本書が敬遠されてきたことにも注意が必要である。笹本正治は近年、本書における伝説の挿入、地名の由来説明や花押の不自然さ、関氏と関郷にかんする叙述の誤り、さらに編纂過程の不明確さを指摘し、「記載のほとんどは、熊谷家十二代の直退が作り上げたもので、直退が整理・編集したとする家に伝わった伝記なるものは本来なかったのではないか」と創作説をとなえている。そして編纂の真意について、熊谷家のような斜陽の「旧来の家は自分の家の由緒にすぎるしかなくなっていたのである。その意味で『熊谷家伝記』は近世社会全体の中で読み解く必要がある」と言う。

このように創作説が一方で止まない理由の一つに、体系だった本格的な資料批判が未だ不十分なことが挙げられる。従来、本書を評価する側からの資料批判は柳田の創作説の否定に重点がおかれ、口頭では伝承困難な詳細な記事や家の名譽にならない叙述、また文化的な要素の変遷に注目することによって、過去に書かれた伝記記録が無ければ編纂不可能であ

り、村落内部の生活を反映しているはずと推定する方法をとっていた。^⑨この方法は、本書が創作なのかどうか、つまり実証史的価値が無いのかどうかを問題とするもので、部分的に気づかれた史実との齟齬については個々に注意されるに止められ、編者直選が誤った情報を混入したものとみなされてきた。しかし笹本のように本書が十八世紀に完成されたことを重視すれば、編纂の性格そのものの評価を改めて問題としなくてはならない。

2 由緒書・伝説と「落人開村伝説」

この点に示唆的なのが、近世期作成の由緒書や旧記をめぐる近年の諸研究である。近世村には、古文書・古文獻のみならず棟札・鰐口・石仏・供養塔等の金石文をも調査・学習し、それらに基づく由緒書作成を通じて自前の村落史像を作りあげる村人が存在していたことが、井上巧^⑩によって指摘されている。そしてその結果、岩橋清美^⑪が述べたように、「村の歴史を書くことによって村役人層は組織化された村落を時間的にも空間的にも把握することになった」。それは「それまで文字で示されることがなかった村の歴史が文字によって明確化され、記憶されることになった」ことであり、また「地域の歴史が作成者の人文学的教養によって位置づけられるようになった」ことである。つまり文字として確定された歴史が、従来の口頭で伝承される「歴史」を塗り替え、それに置き換わってゆくことが考えられ、しかもそれは外部の価値観に影響されていた可能性を持つ^⑫。

右の指摘を念頭におけば、本書もまた一山村民による過去の「復原」が文字化されたものとして扱うことから出発するべきだろう。だとすれば本書の開発定住のくだりが、竹内の分析結果にみるように「郷」の「分領」という空間占有の成立とセットになって叙述されている点は、本書の主題の一つが過去の熊谷家の権威・権益であるだけに、かえって興味深く目にうつる。このくだりに関しては本書を評価する立場であっても、根拠となった文字記録は少ないとするとところであり、そうとすれば村内外の限られた情報をもとに編者がえた歴史像が描かれたものと扱うべきではないだろうか。

ところで右の諸点に近い議論が民俗学的な伝説研究においても展開している。そもそも伝説は、樹木・石などの地物や

記念物に即して過去を物語るものであり、「¹³⁾ 落人開村伝説」も落人と関連づけられた地物や「遺品」に即して村落の起源をうまく説明するものである。しかも伝説もまた、由緒書の編纂ほど意図的・操作的でないとしても、一般に知られた歴史に沿うように人名や年代が「補充」され、より信じやすいように変容してきたものである。この点に注意を払えば、「落人」の末裔が「落人開村伝説」の形成と変容に重要な役割を果たした可能性も浮かんできく。¹⁴⁾

そこで本稿は、本書編纂において伝説の変容に類似したことが行われた可能性に留意し、近世の由緒書研究にならって改めて資料批判を行った上で、「落人開村伝説」の内容自体の読み解きに移りたい。そこで次章では編者直選が接したであろう資料あるいは情報源、そしてそこから最終的に一つの完成されたテキストを作成するためになされた作業について検討する。ただしなにごと「年代記」を除く本体全体でおよそ三十万字の量があり、本稿は「落人開村伝説」が書かれた部分にかかわる資料批判に限定することにした。

① 竹内利美『熊谷家伝記』の村々——村落社会史研究——』御茶の水書房、一九四四（改訂版一九七八）。

② 中世史学の鈴木国弘は「縁者」の視点から本書の中世期部分を分析しているが、本書の叙述する「歴史的事実の信憑度をとくに問題にしているわけではな」として「復元」した中世村落像がどのような意味をもつのかは、竹内と同様の曖昧さを残している。鈴木国弘「東国山間村落の開発と「縁者」の世界——『熊谷家伝記』の検討——」日本大学人文科学研究所研究紀要三八、一九八九。引用は五頁。

③ 一章⑤a、一二四頁。および宮本常一『私の日本地図Ⅰ 天竜川に沿って』同友館、一九六七、一〇七～二〇頁。

④ 藤田佳久a『日本の山村』地人書房、一九八一、六九～九六頁。b『奥三河山村の形成と林野』名著出版、一九九二、二九～六一頁。ほかに安藤慶一郎・矢守一彦「国境いの村」学生社、一九七二、二四～三七頁。また次の文献が近世の被官制度の起源を落人の開村に求めて

いる。関島久雄・古島俊雄『徭役労働制の崩壊過程——伊那被官の研究——』育成社、一九三八、五七～一三七頁（関島執筆部分）。さらに本書の「落人開村伝説」を紹介したものとしては、宮本常一・山本周五郎 揖西光速・山代巴監修『日本残酷物語Ⅰ 貧しき人々のむれ』平凡社、一九五九（文庫版一九九五）、五三～八八頁（竹内利美執筆）。および後藤総一郎「神のかよい路——天竜水系の世界観——」淡交社、一九九〇、一〇七～二〇頁。山崎一司「熊谷家伝記のふるさと」（愛知県北設楽郡）富山村教育委員会、一九九二。

⑤ 柳田國男『東国古道記』（『柳田國男全集』）筑摩書房、一九八九、三三四頁。初出は、旅、一九四九。

⑥ 「歴史を研究する方々と話をしている『熊谷家伝記』の事になると、すべてといってもいいほど皆さん妙な顔をされます」という千葉徳爾の言葉が、文献史学からみた『熊谷家伝記』の印象を物語っている。千葉徳爾「熊谷家伝記」をみなおす——桜井徳太郎著『日本民間信

仰論」をよんで——」(千葉徳爾著作選集3 民俗の地域的展開)東京堂出版、一九八八)三三二〜三三三頁。初出は、伊那三六四、一九五八。

⑦ 笹本正治 a 『天竜川の淵伝説——「熊谷家伝記」を中心に——』建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所、一九九二。b 『家伝記の世界——「熊谷家伝記」の成立——』月刊百科三六八、三七一、一九九三、一六〇・一八二、一八二頁。引用はここからのもの。c 『雪祭りと熊谷家伝記の村々』(網野善彦・石井進編『中世の風景を読む3』)新人物往来社、一九九五)八〇〜一一〇頁。

⑧ 前掲①、七〜二頁。前掲⑥。後掲三章④山崎刊本五ノ巻に寄せた竹内利美の解題。前掲④山崎一司。

⑨ 由緒書研究については次の優れた展望論文が参考になった。久留島浩「村が「由緒」を語るとき——「村の由緒」についての研究ノート——」(久留島浩・吉田伸之編『近世の社会集団——由緒と言説——』山川出版社、一九九五)三〜三八頁。

⑩ 井上功「増上寺領村々の由緒と諸役免除闘争」日本史研究三二四、一九八九、三三〜六四頁。同「由緒書と村社会」地方史研究四一一六、一九九一、二七〜三七頁。同「村社会の正当性と権威——二人の名主弥五左衛門をめぐる——」湘南史学十四、一九九五、一〜四四頁。

⑪ a 岩崎清美「近世多摩地域における「旧記」と「郷土」」法政大学大学院紀要二九、一九九二、二四三〜二六〇頁。b 「近世後期における歴史意識の形成過程——武蔵国多摩郡を中心として——」関東近世史研究三四、一九九三、八〜三四頁。c 「近世村落における名主の文書管理と「旧記」の作成——武蔵国多摩郡野津田村を中心として——」

法政史学四六、一九九四、一一八〜一三九頁。引用は順にbの三〇頁、一五頁、一四頁。

⑫ この視点は、「創られた伝統」に注意するホブズボウム、「言語による過去の表象」として口頭伝承を扱う川田順造、また場所に関する言説に注意する大城直樹の視野に拡がっていく。E・ホブズボウム「序論——伝統は創り出される」(E・ホブズボウム、T・レンジャー編『創られた伝統』紀伊國屋書店、一九九二)九〜二八頁。川田順造『口頭伝承論』河出書房新社、一九九二。大城直樹「村落景観と社会性——沖縄本島北部村落の祭祀施設の場合——」歴史地理学一五九、一九九二、二〜二〇頁。同「墓地と場所感覚」地理学評論六七A—三、一九九四、一六九〜一八二頁。

⑬ 柳田國男 a 『伝説』(『柳田國男全集七』筑摩書房、一九九〇)三六頁。初版は、岩波書店、一九四〇。b 『木思石語』(同)一八〇頁。該当部分の初出は、旅と伝説、一九二八。c 「伝説のこと」(同)五九七頁。初出は日本放送協会編『日本伝説名彙』日本放送出版協会、一九五〇。

⑭ 柳田國男は「平家谷」について、「今まで住んでいる人々と、類を別にしたやや気品の高い群が、後から入って来ればすなわち落人である。そうして平家は夙に最も有名な落人だったから、我も人もそうらしく考え出すのも自然である」という。前掲⑬ a 五九六〇頁。また松永伍一は、流入した落人が先住の山間民を支配し、そして落人の末裔が「落人開村伝説」によって権威を維持したという展開を想像力豊かに描いている。松永伍一『平家伝説』中央公論社、一九七三、四一〜一七頁。

三 『熊谷家伝記』編纂作業の性格

1 編者による編纂作業の説明

本書には宮下本・佐藤本の二種が伝存する^①。両本の構成内容は異なり、宮下本は編者直遐の父・十一代直昭までの家伝記を内容とするが、佐藤本はその内容を明和五年（一七六八）に修正したもの（二〇六ノ巻、および明和八年（一七七二）完成の直遐自身の家伝記（七ノ巻）、さらに「年代記」と題された年表から成る（表一））。刊本としてはなごらく、佐藤本を底本とし、宮下本との異同を注記した市村威人の翻刻^②（以下「市村刊本」）が参照されてきたが、佐藤本の写真版に翻刻を付した山崎一司による刊本が近年完成された。両刊本の翻刻結果はほとんど一致しており、市村刊本の精度が改めて確認される。以下引用箇所を示すに際しては統一上、市村刊本の通算頁を「」に示すが、句読点は筆者の判断で付したことを断っておきたい。

まず最初に、本書編纂についての直遐自身の説明をみることにしよう。それによれば直遐は三歳の時に父に死なれ、家伝記の存在を知らずに成長したが、延享二年（一七四五）十七歳の時、坂部村内の大角家において初めて「先祖之由緒、并当郷開基以来之記録の巻物（三三二頁）」を見た。これは、当主幼少のため家来が代筆した部分を含め、家訓により初代より七代までの当主が書いた家伝記が、正保三年（一六四六）に質として預けられたものとされる。これを便宜的に「原家伝記」Iとする。Iの存在に触発された直遐が「当家に有合書物（三三二頁）」を改めたところ、八代より直遐の父・十一代直昭までの家伝記を発見した。これを「原家伝記」IIとする。しかしその後Iは紛失され、後年になって再び発見されて直遐に返却された。このような経過を経て手元に置かれたIとIIの二つの「原家伝記」を「改書」したのが宮下本であり、さらに直遐自身の家伝記と「年代記」を付け加えたものが佐藤本だとされる。表Iでは直遐の説明に従って、各巻の由来をI・II・遐（直遐執筆部分）に分けて示した。ただしI・IIとしたのは由緒書的な部分で、八代直祐がIに加えた注記

〔二二・三六頁ほか。表1参照〕される部分である。

以上は、直選が明示した編纂作業であり、いわば外向けの結論的な説明である。しかし本文を一読すれば右のほかの作業が行われていたことに気づく。そこで次に明示的に説明されなかった資料あるいは情報源を整理したい。

2 編纂の資料と情報源

この点について先行研究は個別的ながら有益なコメントを残している。そのポイントを整理すれば、①本稿のいう「原家伝記」は時代を遡るほど量的に少なかったと想像され、②一般の板行史書、および坂部村・近隣村の文字記録・口頭伝承が参照されていた^⑦。右二点を考慮すれば、「原家伝記」以外の情報源が積極的・意図的に収集された可能性に十分注意を払う必要がある。編者直選は本書に登場する近隣諸村の「落人開村伝説」をもつ旧家の家伝記・系図の作成に関与しており、そのなかで他家の文字記録・口頭伝承を知る機会も少なくなかったと考えねばならない^⑧。だとすれば「原家伝記」は、史書その他の文字資料や口頭伝承などの情報源のうちの一部に過ぎず、在地の様々の情報源に依拠していた点で、本書は近世の由緒書の典型例だとさえいえる。

ではこれらの情報源のそれぞれが本書編纂にしめる比重や、他の情報源に対する関係はどう考えるべきだろうか。試みに「一年あたりの叙述にどれほどの字数を費やしたか」を図2に示した。これによれば叙述密度は時代が新しくなれば高まるものではなく、実際には凸凹がある。興味深いのは「原家伝記」Iに由来するとされる三・五・六代・家来船本の叙述密度が、より新しいIIの部分(六ノ巻)よりも高いことである。これらの部分はそれだけ多くの情報を踏まえているわけであり、果たして口頭伝承からのみ再構成できると断定しうるかは、従来の本書を評価する立場が述べるように、疑問である。逆に最も密度の低い四代直勝の伝記は、少数の村民の生没を除けば、朝廷・幕府の人事や天災など板行史書から作成可能と思われる記事が大部分を占め、「原家伝記」はむしろ伝存文書・口頭伝承さえほとんど存在していなかったとみられる^⑨。

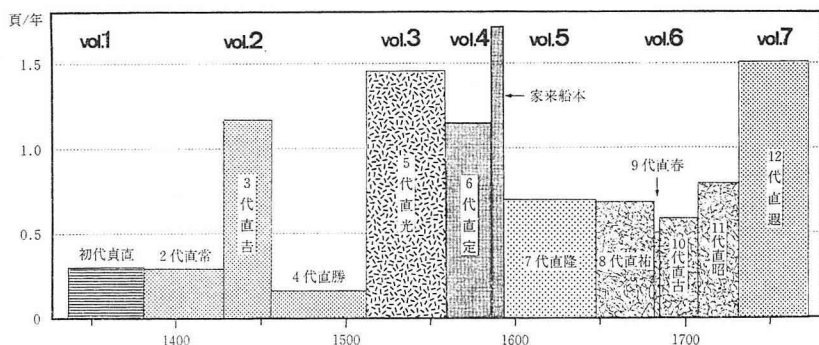


図2 『熊谷家伝記』における叙述密度

図中の四角形の面積は、それぞれの代の頁数に比例している。ただし実際の叙述密度は事件の多寡によって変動するものであり、本図はそれぞれの代を平均化して表現していることになる。なお頁数は市村刊本のものであり、1頁=約800字となる。

したがって口頭伝承や板行史書の他に参照しうる何からの文字記録が存在していたと考えてよいとしても、そのうちどれほどが直題のいう「原家伝記」であったかは依然として不明である。ここでは、「原家伝記」を含めた文字資料には代ごとかなりの粗密があり、というより直題は実質的には特定の出来事にまつわる文書群のみを眼にすることができたと想定しておけば十分と思われる。初代～三代に大半が物語られる「落人開村伝説」に即して考えるならば、初代・二代の間は叙述密度の低さからも類推されるように、口頭伝承にせよ文字資料にせよ、ごく限られた情報源に基づいて編纂されたこととみるべきだろう。三代の叙述密度は高いが、これは戦争や異常死その他の事件にかなりの頁が割かれたためであり、開発定住そのものは簡潔に描写されている。そもそも本書の開発定住の叙述を構成する情報は、開発者の出自・開発年度・開発した集落・開発にまつわるエピソードに限られ、具体的にどのように開発が進められたかはほとんど叙述されない。それゆえ情報源が口頭伝承であろうと文字資料であろうと、編纂作業には余り大きな違いはなかったと考えられる。しかしながら次にみるように、一見簡潔にしかも断定的に叙述される「落人開村伝説」の言葉遣いのなかに編者の判断が潜んでおり、それが全体としてよく統御されている点が本書の大きな特徴だと思われる。

3 編纂あるいは再構成の方針

その点を率直に示すのが、「原家伝記」Iの保存状態の悪さとその対処法

を述べた次の叙述である。「所々腐切、或は年号月日を不記、付紙等幾所茂有之を、無筆文亡之者共預り之内、自然張付紙之とれたるを、其順々之無差別ニ張付置、前後之訳得と難相知所有之。然共大方推量り記置候得は、左様之所にて少々は間違たる事茂可有「一頁」「本紙（原家伝記）」殊の外文字を詰めて書候書物故、少々之破れ茂字数大分ニ減し、所々ニ落字多シ。然共大方訳の知候様ニ致入字ヲ認置候「二六二頁」つまり直選の判断で文として理解できるように補筆したということであり、その補筆は必ずしも正しくはないだろうという^⑩。

筆者には、この「補筆」が本書編纂作業の性格を象徴しているように思われる。注意すべきことに、「旧書腐り破レ委細不知」と補筆不可能の表明に至る箇所も散見されるが（例えば一四・六、そうでない箇所については補筆部分がどれなのかは文面からはほとんど判断がつかない^⑪）。つまり直選が補筆したと注記した箇所のみを補筆の全てと考えることはできない。というのも「原家伝記」で欠落していたはずの「年号月日」を補筆したむねが明示された箇所が、全くといってよいほどみあたらないからである。とすれば少なくとも「落人開村伝説」を含むIにおける年代表記の少なからぬ部分が推定の産物だと考えるべきであり、本書のほとんどの出来事に年代が明記されていることこそ逆に問題としなくてはならない。したがって、本書は各代の当主の自記をそのまま清書したものでは勿論なく、かといって板行史書や在地の文字資料・口頭伝承を単に集成したものでもない以上は、直選が得られた諸情報を自らの判断で再構成した「史書」として扱うべきである。ではこの「再構成」は、何によって統御されたのだろうか。

これに関して従来の研究が共通して指摘してきたのは、熊谷家の権威と権益を守るというイエ意識であった。しかしこれは、イエの権威・権益をできるだけ叙述すべきと言い換えられる点で、「書かれるべき内容」にかかわるものである。年代その他に不備・欠落がない本書の「叙述スタイル」については、イエ意識に直接結びつけて考えるよりは、過去の「史実」を時系列に沿って叙述する「通史としての統合」という基本方針を想定すれば理解しやすくなると思われる。ここで「通史としての統合」というのは、なぜ直選が様々の情報を集積し、それに基づいて補筆を行い、完成した体裁の家伝記

を編纂したのかという問いに対する、最もシンプルな解答でもある。もしも直遼の手にした「原家伝記」が十分完成度の高いクロニクルであれば、そもそも板行の史書や他家の伝記、口頭伝承を参照する必要もなく、清書するだけで目的は果たされたであろう。しかし実際は、他に情報源を求めて参照しなければ補筆もままならない状態であり、その結果さまざまの矛盾点に気づきつつも、本書内部の整合性を崩さないように補足や挿入を行った結果、幾つかの系統の情報源に依拠していながら、「とりたてて矛盾のない」状態になってしまったと考えられる。すでに指摘されている年代の誤りや、後代にならないと分らないはずの記事は、直遼が不完全で錯綜した材料を曖昧なままに提示せず、年代を含めて確実なものであるかのように構成して「通史」の体裁を整えたことに由来するとみてよいだろう。^⑩

とすれば「落人開村伝説」を含む「原家伝記」Iに由来するとされる部分は、史料の価値が高い故にとりたてて矛盾が無いのでは決してなく、むしろ矛盾を摘み取るような形で統合されたものであって、矛盾の無いのはかえって当然だと考えるべきではないだろうか。このように考える以上、次章で扱う「落人開村伝説」について、本稿は諸村の開発定住の年代を史実とはみなさない。表2に示したように集落開発の年代が記されないのはわずかに二例にすぎず、また某年頃あるいは以前として曖昧に記されるのも三例であり、残る十七例は断定的に年代が記されている。その中には次章でみるように誤りが含まれており、直遼の年代考定が誤りを犯している可能性は無視できない。さらに、「通史としての統合」を果たす上でおろそかにできない集落の位置比定についても、同様の問題が潜んでいる可能性に言及しておきたい。この場合、直遼の生きた十八世紀に使用されていた地名によって叙述し、集落の位置を確定することが重要であったということになる。表2のうち割注によって位置比定を注記した例として「市原・大谷」と「弓場カ田尾」の二例がみられる。^⑪

以上にみたように、直遼は様々の情報源と資料に依拠して、時間的・空間的に出来事の位置を画定しつつ、「通史」として本書を編纂したといえる。そこには内容相互に矛盾がみられないように直遼の判断が働いており、直遼のえた歴史像が表れていると予想してよいだろう。^⑫ だとすれば、ある年代にある集落が開かれ、その周囲に「領有権」が成立したよう

表2 『熊谷家伝記』における集落形成

「日世のステージ」一三三七年～一三九一年頃

記号	集落	成立年	開発定住の事情	叙述上の注意点	頁
★1	河内	延元二年 (一三三七)	「三河国加茂郡の内蘇川」より多田氏が移住した。	「……との物語り也」として多田氏の説明を書き留めた体裁をとる。	四〇 四一
★2	市原・大谷	康永元年 (一三四二)頃	「紀州室郡浪人」田辺氏が多田氏の掣となり、「一郷を開譲」られた。	定住年は「……年之頃」と曖昧さを残し、また集落名「市原大谷」は「一郷」への割注として叙述されている。	四一
★3	左衛辺 (日吉 日世)	文和元年 (一三五二)	南朝の皇子に従っていた熊谷氏初代貞直が遠州「周智郡奥山」を「立退」、多田氏の掣となり左衛辺の老婆に「一村を附」くよう勧められて移住した。	先住者「山人」の子孫「左吉」は存在が示唆されるのみ。	四〇 四七
★4	大楯 (大立)	元中元年 (一三八四)以前	「但馬国赤松左平太家臣」だった「浪士」村松源太左衛門が、「一村を附」いた。	年代は「去頃」と曖昧に叙述され、「漆島」の開発以前であったとしか分からない。	五二
★5	漆島	元中元年 (一三八四)	多田氏の掣となった熊谷直秋(初代貞直の三男)が「大楯の押」のため「多田氏分内」を「切開」いた。	多田氏はのちの関氏の滅亡と前後して叙述が途絶え、逆に一六五頁では熊谷氏が直秋以来「河内漆島之守護」であったように叙述されている。	五二
★6	和知野 (猪毛)	元中元年 (一三八四)	熊谷治郎右衛門(初代貞直の四男)が「引越」した。	定住地は「和知野川端」と叙述されるのみ。なお『関伝記』は応永年中(一三九四～一四二八)とする。	五二
★X	角谷 (門谷)	—	桃井氏(熊谷氏の初代貞直の庶子)が開いた。	成立年は叙述されていない。	四九 六二
■1	見速	明德二年 (一三九一)以前	「勢州鈴鹿郡久我庄閑郷地土」村松氏が「隠住」した。 ※「大楯」の村松氏と関係あるようには叙述されていない。	「暫々隠住」したところ明德二年に熊谷氏の家来に発見された。定住の事情は村松氏からの書状の引用によって説明される。	五四 五五

「弓場カ田尾のステージ」一三九一年頃～一四二八年頃

1	2	1	X	7	6	5	4	3	2
北平	仙道 (先途)	左閑辺 (現坂部)	大谷	中ノ郷	大村	新野・ 新野	福島	向方	弓場カ 田尾
永享三年 (一四三二)	永享三年 (一四三一)	正長元年 (一四二八)	—	応永六年 (一三九九)	—	応永二年 (一三九五)	応永二年 (一三九五)	明德四年 (一三九三)	—
かぜ、閑之。	足利義持に任えていた「浪人」伊吹氏が、熊谷氏のもとでの「永住」を願うので、「当分の内北平を開かせ、閑之。」	熊谷直吉(三代)が「弓場か田尾(2)」から「住所を替」えた。 高谷氏(市原の田辺氏(家臣))が風越山の戦いの戦功として熊谷氏の「地之内仙頭を宛行」われた。	「駿河國富士谷」からの「浪士」鈴木三郎九郎正氏が「市原」の田辺氏の掣となり、「羞置」かれた。	熊谷直盛(二代直常の二男)が「市原」の田辺氏の掣となり、田辺氏の「分内」を譲られた。	「新田ヲ開き」「引移」った。	伊勢國の「浪人」後藤氏が、「向方」の村松氏を通じて熊谷氏に「永住の地を相願い」、「開住」した。	「見遠(1)」の村松氏が「引移」った。	熊谷直常(二代)が「左閑辺(★3)」から移った。	—
「北平」は「後栗綱」と云「との割注で位地比定されている。ただし図中の表示は留保しておきたい。	—	「郷之惣名」たる「左閑辺」を集落名とし、従来の左閑辺(★3)を「三吉」と改名したところ、「日吉」と「唱へ違」えたのだと叙述されているが、付会とも読める。	—	熊谷氏の前身は「物語に曰ク」として叙述されている。	熊谷氏の前身は「物語に曰ク」として叙述されている。	新野はこの年代以前から開発されていたことが指摘されている。したがって村松氏が「新田」と名付けたところ熊谷氏の異議によって「新野」となったとの叙述は付会と読める。	定住の事情は後藤氏からの書状の内容を要約する形で叙述されている。	定住の事情は村松氏からの書状の引用によって説明される。なお『閑伝記』は応永元年(一三九四)とする。	「今ハ三州佐太山也。則弓バがたをト云」との割注で位地比定されている。
七三 〜七四	七三	六三	—	六二・ 二六四	—	五九	五八 〜五九	五六 〜五八	五六

「坂部のステージ」一四二八年頃〜一五九五年

●3	長沼	嘉吉二年 (一四四二)	天竜川東岸より遠山氏に「改」められて移動してきた「浪人」村沢氏が、「開き住居」した。	直廻は「村沢之系図」に天文元年(一五三二)に開発したと記されているが、これは誤りであると補足している。	八九 〇
●4	松島	文安五年 (一四四八)	「長沼(●3)」に住み着いた村沢氏が「切開」した。	直廻は「村沢之系図」に天文八年(一五三九)に開発したと記されているが、これは誤りであると補足している。	八九 〇
●5	三分渡 (佐太)	享祿元年 (一五二八)	田辺佐太郎(市原(★2))の田辺氏の弟)と、さらに天文八年(一五三九)よりは熊谷氏の「御謙代同前」の「浪人」鎌倉氏が、「諸共切開き住」んだ。	天文十年(一五四〇)に田辺氏支配・三河國所屬となつたため「三分渡」と名付けたとされるが、付会とも読める。また延宝五年(一六七七)に「佐太村」に改名したと記されている。	一四八 〇
●6	初沢 (塩沢)	天文六年 (一五三七)	鈴木九郎治(中ノ郷(■7))の鈴木氏の弟)が「開き、永住之地と定」めた。	天龍川における遠江國の最初の沢であるから「初沢」と名付けたとの「物語」と叙述され、「初沢」には「しお沢の事也」の割注が付されているが、付会とも読める。	一一九
●7	夏焼	文祿四年 (一五九五)	没落した武士・知久氏の子とその従者が、熊谷氏の仲介で、「角谷(★x)」の桃井氏の「山先之内」を切開き引越」した。	四月に焼畑を行ったため「夏焼村」と名付けたと叙述されるが、さらに直廻は「夏の日に木草枯る」ゆえの命名との伝承を聞き取りしたことを補足している。	一二四 〇 二二七

(注) 市村刊本より集落の開発定住にかかわる叙述とその注意点を要約した。集落の記号は後掲の図3と5に共通している。

に描く本書の「落人開村伝説」には、このような作業の成果が十分反映されたと想定される。では、この問題の「落人開村伝説」における編者の判断あるいは歴史像をうまく取り出すことはできるのだろうか。次章で「落人開村伝説」の内容をみてゆくにあたって筆者が注目したのは、本書の叙述に繰り返し表れるいくつかの構図である。これらの構図は、一つにはあまりにも整然と叙述されたために目についたものであり、また本書には生かされなかった別の史料との齟齬から導かれたものである。ただしそれらは純粹に編者直廻個人の認識ではなく、直廻が依拠した文字記録や口頭伝承にもある程

度潜んでいたために、直退の叙述に影響したものととして扱いたい。

- ① 宮下本は長野県下伊那郡阿南町和合の宮下家所蔵。佐藤本は愛知県北設楽郡富山村所蔵。両本が熊谷家を離れた事情については、後掲③市村刊本第四篇「熊谷家世代略記」三〇四頁。
- ② 作成年代は奥書から推定される。なお「年代記」は明和五年で終わっているので宮下本と同時に書かれたと考えられる。次注③市村刊本第一篇「熊谷家伝記について」三〇四頁。
- ③ 市村威人校訂『熊谷家伝記』山村村院、一九三三〜一九三四。
- ④ 山崎一司校訂『熊谷家伝記』（愛知県北設楽郡）富山村教育委員会、一九八〇〜一九八七。
- ⑤ 後述のIと呼ぶ部分の後尾（佐藤本では五ノ巻末尾）〔二六〇〜二六二頁〕、宮下本の「一ノ巻冒頭の『家伝記謂之事』」〔一〜二頁〕、および佐藤本七ノ巻直退記の冒頭〔三二二頁〕に記された叙述である。
- ⑥ 市村威人の印象では、「伝家の文字記録の類は（中略）室町時代以前の分は極めて少なかった。おそらくは家の系図、二三の感状類に過ぎなかつたのではないかと思ふ。（中略）しかし室町時代の中ごろ過ぎになると、家伝書も文書の類も可なり確かなものに拠つたことがわかる。」前掲③市村刊本第四編「後記」二〜三頁。
- ⑦ 例えは表1のI〜IIにおける「源平盛衰記」「太平記」の利用や地方史書の年代考定の誤りの引き写しが指摘されている。また二ノ巻には一般の「尹良親王伝説」の内容に矛盾する叙述があり、独自の伝承があったことが分かる。二章①、九〜一頁。そのほか近隣諸村に伝わる伝説が幾つか見てとれる。千葉徳爾「田仕事と河童」信濃十一、一九五八、二二〜三五頁。二章④山崎一司、一二三〜一三一・一七三〜一八六頁。および二章⑦。
- ⑧ 二章①、一三頁。後掲四章⑤「関伝記」もその一つである。
- ⑨ 直退は自身の家伝記を記すために「或は他家之記録等を所望して、或は又当村之内古老健成もの、咄す処を聞て〔三二二頁〕」と述べているが、その情報収集成果は本書全体に反映されたとみなくてはならないだろう。
- ⑩ 竹内利美「熊谷家伝記」五ノ巻解題」（前掲④山崎刊本五ノ巻）。本書の創作説をと見える柳田國男や笹本正治はこの点について明解な説明を述べていない。
- ⑪ 加えて、「原家伝記」Iには八代直祐の挿入部分が散見され（表1）、また直退のみたIが「巻物」であったということを重視すれば、Iは各代の当主の自筆そのままではなく、八代直祐による編纂を経たものということになる。またわずかながら五代直光・六代直定による挿入も、例えは九〇〜九一頁、一二〇頁にみられる。
- ⑫ これに関連して、佐藤本の一〜六ノ巻（宮下本に相当）は宮下本に比して二〇%程度紙数が増えており、それだけ直退の判断によって補足・注釈が加えられたと考えられる。前掲③市村刊本第一冊「熊谷家伝記」について。また市村刊本が示す宮下・佐藤両本の異同をみるかぎり、直退は用字や文体の変更をためらわなかったと判断される。
- ⑬ 「長沼」と「松島」の開発年代について、直退は当該村に伝わる系図の年代を「大成間違也〔九一頁〕」として退けたことを明記しているが、これは彼の年代考定作業がおもてにあらわれた例と位置づけることができよう（表2）。
- ⑭ 直退は序文で、「若又外々之板行物又ハ他家之伝記等に引合せ、間違たる所も有之は、……〔一頁〕」として、他の文字資料と合致しないことを気にかけているが、これこそ彼が集積した諸資料間の矛盾と齟齬に気づいていた証左とみられる。

⑩ 興味深いのは別冊「年代記」の存在である。これは年表仕立ての書式をとり、天皇と将軍の即位・改元・閏月が網羅されているほか、家伝記本文に叙述された主要人物の生没や集落の開發などの重要な事件が記されている。ただしこの「年代記」は、家伝記本文とは無関係のはずの創世神話の記載からスタートし、熊谷家本家の動向を把握するためか年表は八世紀から始まる(表1)。つまりこれは本文から派生した抜き書きではなく、直選自身がさまざまな出来事を時間軸のなかに位置づけるために用意した時間の参照枠であって、一頁に二四年づつ記すその書式は、絶対的な時間軸を本書に与えようとしたことを象徴するように思われる。

四 『熊谷家伝記』における「落人開村伝説」叙述の構造

1 開發定住と空間占有の概要

本書が開村の事情を叙述したのは、前掲の表2の二十数カ所の集落である。その叙述を追えば、本書が諸村の成立をどのように描いたか——どのような順序で、いつ、誰が、どの集落を開村したか——を読みとることができるといえる。そこで、集落形成の前後関係をみるべく、熊谷氏の居住地の変遷に即して三つのステージ(時期)を便宜的に設定し、それぞれのステージに存在していたと叙述される集落を图示したものが図3～5である。

図3「日世のステージ」は、多田氏が延元二年(一三三七)に当山城最初の集落「河内(★1)」を開いたことに始まり、次いで多田氏のもとに落ちてきた田辺・熊谷両氏が、それぞれ「市原・大谷(★2)」・「日世(★3)」を開発定住した時期に当たる。このステージではおよそ六十年の間に七つの集落が形成された。その際、図中の境界線に表れたように、「河内」の多田氏と「日世」の熊谷氏がそれぞれ自己の領域とその境界の確保を意図した行動をとっている(後述)。

図4「弓場カ田尾のステージ」は、明徳年間～応永年間の初期にかけての短い期間(一三九〇年代)に、図の北部に流入

⑪ また集落の呼称の説明について、付会の可能性を感じさせる例が幾つか認められる(表2)。地名の付会の可能性については笹本正治がさらに幾つかの例を挙げている。二章⑦。

⑫ しかしなぜ直題が「通史」というスタイルを選んだのかは、興味深い問題として残される。単に破損していた「原家伝記」を復原したというよりは、「通史」として完成されたテキストに一定の価値と権威が備わることを見越していたとも思わせるからである。この点については、創作説を前提としているものの、二章⑦笹本正治bが示唆に富む。

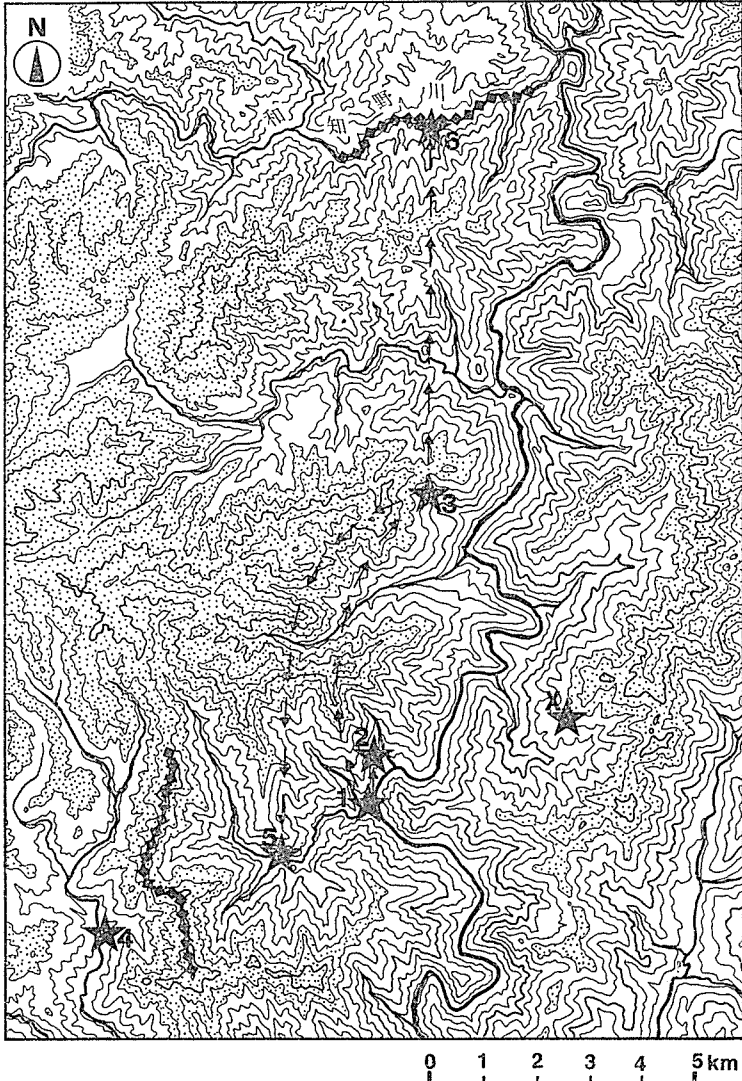


図3 日世のステージ（1337～1391頃）

等高線は100m間隔、ハッチは標高800m以上を示す。図中の記号は次のとおり。★1河内、★2市原、★3日世（左開辺）、★4大楯（大立）、★5漆島、★6和知野（猪毛）、★7角谷（門谷）。矢印はある集落から別の集落の派生を示す。★4・★5間の線は両集落の分水嶺＝「境界」の位置を、また★6のすぐ北の線は和知野川に当たる熊谷氏の領域の北限を、それぞれ想定したものである。なお集落の記号は表2および図4～6と共通している。ベースマップは明治41年測図五万分の一地形図「和田（満島）」「水窪（佐久間）」「本郷（田口）」「根羽」である。

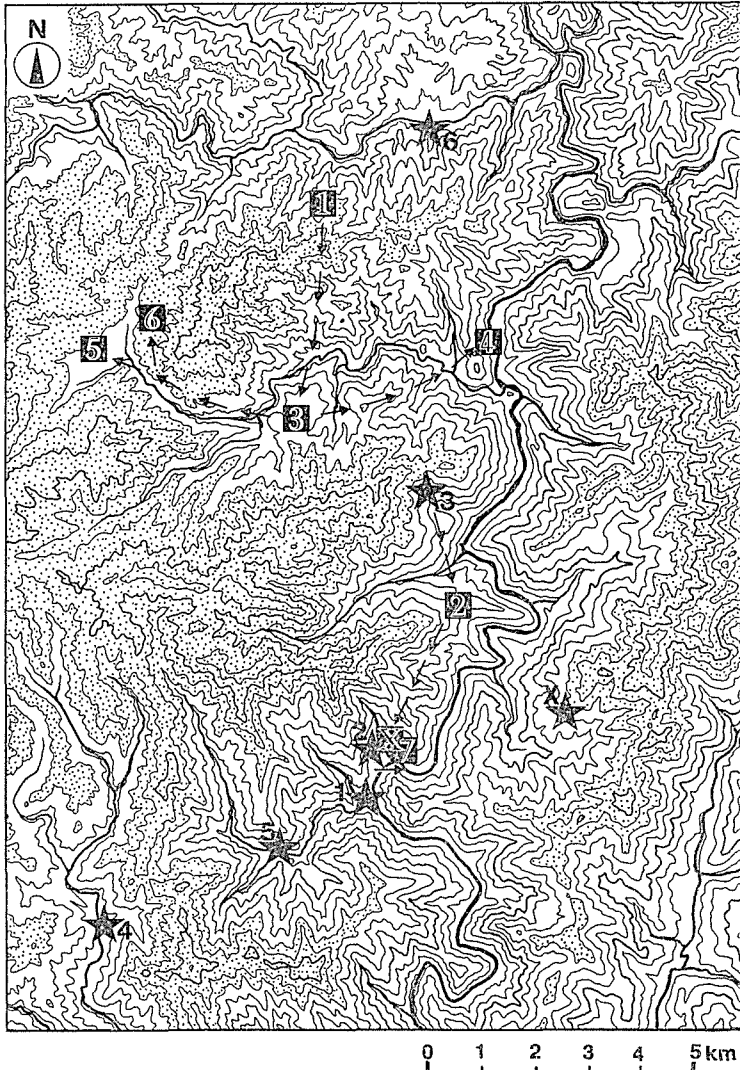


図4 弓場カ田尾のステージ (1391頃～1428頃)

図中の記号は次のとおり。■1 見違、■2 弓場カ田尾、■3 向方、■4 福島、■5 新野、■6 大村、■7 中ノ郷 (中野甲)、★x 大谷。他の点は図3に同じ。

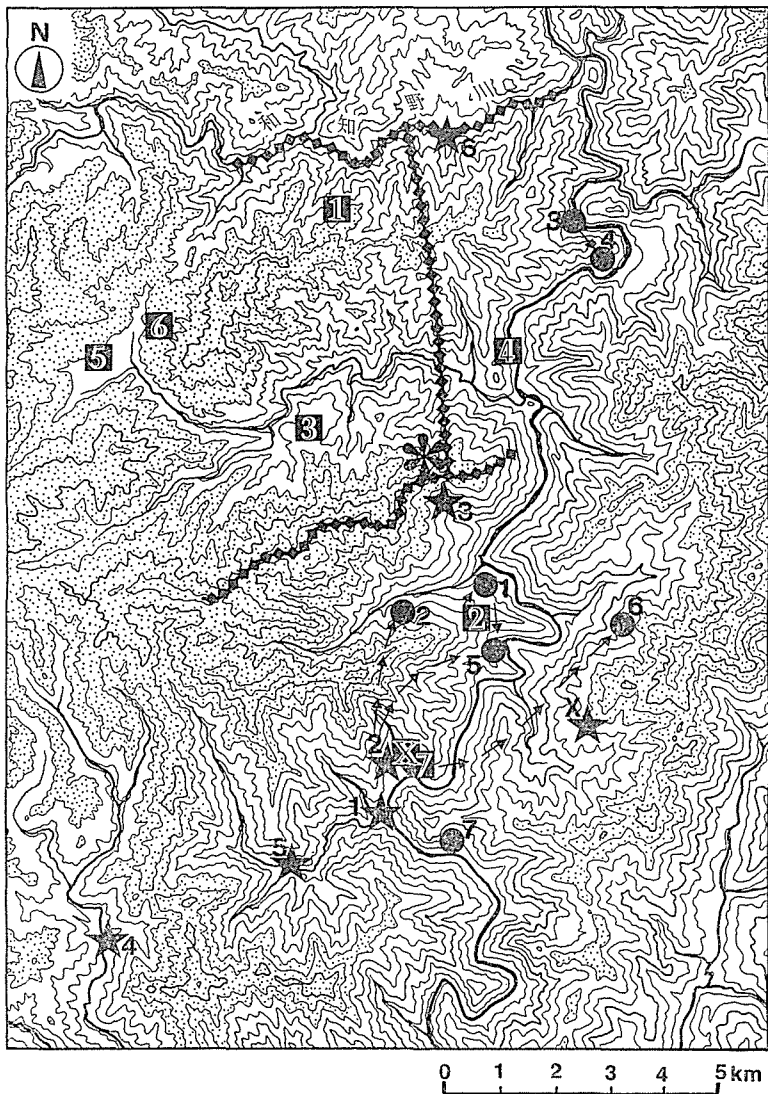


図5 坂部のステージ（1428頃～1595）

図中の記号は次のとおり。●1坂部（左閑辺）、●2仙道（先途）、●3長沼、●4松島、●5三分渡（佐太）、●6初沢（塩沢）、●7夏焼。*は「風越山の戦い」の位置を、その周辺の線はその後画定された「境界」の位置を、おおよそ想定したものである。他の点は図3・4に同じ。

した村松氏・後藤氏が五つの集落(図1・3・6)を形成し、また熊谷氏が「弓場カ田尾(図2)」に移住した時期に当たる。

図5「坂部のステージ」は、熊谷氏が現在の「坂部(●1)」に移住してから、近世初期に最後の新集落「夏焼(●7)」が開かれるまでの時期に当たる。このステージではまず正長元年(一四二八)～文安五年(一四四八)の二十一年間に●1～4の集落が形成され、この間に二つの重要な出来事が叙述されている。一つは永享二年(一四三〇)の「風越山の戦い」である。これは、向方(●3)の村松氏の関係者が熊谷氏に無断で図中*地点の開発を試み、熊谷氏側とこざりあいを引き起こしたもので、この結果図中の境界線が画定されることになった(後述)。今一つは関氏が文安五年(一四四八)に新野(●5)に登場したことである。関氏はただちに「弓場カ田尾のステージ」で現れた村松氏・後藤氏によって「大守」として仰がれ、その後天文十三年(一五四四)に滅亡するまで、支配下の集落を拡大しつつ、「関郷」を形成してゆく(図1参照)。「日世のステージ」に開発定住していた多田・田辺・熊谷氏も最終的には関氏の家臣となり、「関郷」に属するように叙述される。しかし関氏についての叙述にはかなりの問題が含まれており、そのことが後述するように本書の「落人開村伝説」の構図と深く結びついている。なお十六世紀には散発的に三つの集落が作られるに止り、近世に入った後の新集落は本書では全く叙述されない。

以上にみた本書の描く開発定住の展開は、集落形成の前後関係や親村・子村関係について矛盾なく整合的に叙述されており、その限りでは二章で紹介した竹内利美の分析も問題ないようにみえる。しかし以下、空間占有をめぐる構図に注目し、様々な問題が潜んでいることを見てゆきたい。

2 「無人の山野」の開発定住

本書の開発定住の叙述においてまず眼につくのは、図4「弓場カ田尾のステージ」までの初期の開発において、開発地付近に先住者が無く、「人倫」の絶えた空白地帯であることが強調されていることである。それが最も明示的な例として、「河内(★1)」の多田氏のもとに身をよせていた熊谷氏の初代貞直が、文和元年(一三五二)に定住地「日世」左関辺(★

3)」を見いだしたくんだり「四二〜四六頁」を見てみよう。

貞直が開発適地を探していたところ、「或向山怪敷煙り髣髴^{ホノカ}に立見ゆる。不思議に思ふに付、谷を下り洞を越し分ヶ登り見れば、怪敷芝の菴の内に、齡ひの六拾有余と見へて白髮の老母唯独り住居せり。貞直問ふて云、其方女孃の身として、人倫絶へし懸ル山内には如何成故に住けるぞや。(中略)老女答へて、爰は信参兩國の境にて伊奈郡の片端、左閑辺と申所(中略)。其昔の伝へを尋ねぎくに、治承の昔シ丁酉(一一七七)の秋の頃、(中略)信三の境と覚しき所に山人の庵有て、(源)義仲立寄玉ひて、爰は何国の分成ぞとはせ玉へば、山人か曰ク、此所へ信濃国伊奈郡の分にて候へ共、下へ四五里上へ四里程の内には民家茂なければ、信濃共三河共更に難知、又何の郷と申義もなしと申上る」。そして義仲が、「山人」夫婦(左膳・阿閑)の名をもつて、土地の名(左閑辺)とするように告げたと言ひ、「山人」の子孫「左吉」が今も居るといふ。そして「此所に御身を留メ、末代迄之住所と定メ、此近辺の亭シと也、一村を開き、末世迄郷主共呼れ給ふベシ」と老女が勧めるのを受けて、貞直は家来とともに焼畑を開き、日世Ⅱ左閑辺に定住することになる。

ここに「下へ四五里上へ四里程の内には民家もな」く、「人倫絶へし」山内と強調されるように、本書の描く山域はもともと先住者がほとんどいない無人空間として叙述され、熊谷氏も、また熊谷氏に先行する多田氏や田辺氏も、そしてやや遅れて来た村松氏や後藤氏も、先住者のいない空間を拓いて村を形成した人物として描かれる。竹内利美はこのような構図を捉えて「未開の山野を自在に開発分領」と表現したが、筆者は、本書が多くの「落人開村伝説」と同様にもともと誰も居なかつた空間に移住し、そこを領域的に確保するという構図を持っていることに注意したい。というのもこの構図は次の二点から見直す必要があるからである。

一つは平安末期以来、無人の「荒野」と認定して開発することが新たな領有権確立の前提とされていた一般的な慣行の存在である^①。この慣行からみれば、「郷」という形で領域的支配を行うためには、そこに既存の領有権はもちろん、先住者も居住していないことが重要な前提条件であつたはずとみなさなくてはならない。つまり右の構図は、事実の当否は別

として、「郷主」が「郷」を支配することを合理化・正当化する方向に向いており、そこには編者直遼が依拠した情報と彼の判断が反映されていると考えることができる。

第二に、右の引用部分の「老女」や「左吉」のように、先住者が全く居なかったわけではない。興味深いことに本書は、熊谷氏の最初の定住地「日世」に先住者がおり、その後も彼らが世代を重ねていることをあまりおもてに出そうとしない。さきの引用部分では「老女」一人が現れて、地主神の如く土地を譲り渡し、その後ほどなくこの老婆は亡くなってしまい、またもともとそこに居住していた「山人」の子孫「左吉」は、その存在が示唆されるのみで、新参の熊谷氏にどのように対応したかは、全く叙述されないままに置かれている。そしてこの「左吉」の子孫らしきものが次に記述されるのは近世初期に入った天正十五年（一五八七）の検地の際であり、「日吉（日世）式人之者」が「日吉へ当村之初り」であり「枝郷と成候さへ残念成」と述べている（二二五～二二六頁）。しかし以上の経過を先住者の側からみれば、熊谷氏は彼らの居場所をいわば乗っ取る形で移住し、しかる後に先住者の集落を「枝郷」として扱ってきたと読みとることができる。

また直遼の著作とされる『関伝記』^③は、「向方むかひ」^④の山中で「黄金の鍬かた」が発見されたことから、『熊谷家伝記』が初代貞直定住以前には老女の他に「人倫の類なし」とする叙述に疑問を差し挟み、「人倫なくて右兜の鍬形あるべき様なし。情鑑みるに、文和より遙か以前に名ある武士の居城したる旧跡にても可有之」と述べている。

このような先住者に注意して本書を読みなおしてゆくならば、流入してきた田辺・熊谷両氏を受け入れた多田氏もまた、先住者として扱うべきと思われる。それは単に両氏以前から住んでいたという字義どおりの意味ではなく、田辺氏・熊谷氏の流入とこの両家による領域的な支配を許したという点で「左吉」と同様に結果的には「乗っ取られた」とみることができるからである。そもそも多田氏は、奥三河山城の「蘇川」に「五代、年数凡百六十年」居住していたところを「河内（★1）」に移住したと「物語」る（四一頁）ように、「落人」ではなく、当山城内における移住者に過ぎない。そして田辺氏に対しては「河内」から眼と鼻の先の「市原・大谷（★2）」を「譲」り、また熊谷氏に対しては初代貞直の三男直秋を、

「多田氏分内〔五二頁〕」と表現されている「漆島（★5）」に定着させてしまふ。竹内利美は「多田氏はまずだいたい今の愛知県富山村全般の領域にわたって、開発領主的な地位を占めたと見られよう」と解釈しているが、実のところ本書からは多田氏がその後「領主」として振る舞った形跡は読みとりたい。それどころか関氏の滅亡に前後して多田氏についての言及さえ無くなってしまい、逆に天文十四年（一五四五）にはその後の「河内」の多田氏についての説明がないままに、「熊谷」直秋が今之忠宗まで五代、河内・漆島之守護たる処〔一六五頁〕と叙述されるに至っている。

興味深いことに、代々の多田氏には温厚なキャラクターが与えられている。田辺氏に対しては「河内の奥山に迷しを、此多田氏家に誘ひ来り諍として一郷を開譲」り〔四一頁〕、熊谷氏が定住地日世を見つけると「舅多田氏悦びて山作方に物馴れたる家来を差添え」え〔四六頁〕、「風越山の戦い」に際しては「多田は親河内を伝へて慈悲心深く、人を損する事を嫌ふ生得にて欲心なければ、我分内をも他人に分ち与へ、近辺の賑々敷を好む仁」と描写されている〔六六頁〕。これらの描写は、「領主」には本来ふさわしくない流入者への好意が、多田氏に固有の特別な性格であったように表現したものと読むことが可能である。しかしもともと多田氏が「領主」では無かったとすれば性格から説明される必要もない。多田氏が日世の「老女」と同様「領主」として行動しようとせず、むしろ後から現れた「落人」を寛容に受け入れ、結局「落人」が「郷主」として支配的な地位をもつ社会の形成を許す存在であったことを示唆しているにすぎない。

以上のように、十四世紀の当山城を「人倫」無き空間として描写する『熊谷家伝記』は、そのような表現にはおさまらない箇所を抱えており、「無人の山野」故に「落人」が自由に「切り取り分領」したと簡単に解釈することはできない。おそらく実態は、この地方の史書として名高い『下条記』が冒頭で叙述するところが、より当たっているように思われる。「往古ハ極山之隠所ニテ、自然場席能所ニ民家一二軒宛有之分、侍ハ不住、(中略)依去サノミ村之名モ不定、只家有所之小名斗ニテ相暮ス隠所タリ。然所ニ大平記大乱之半、貞和年中(一三四五—一三五〇)之頃々國々之牢人、士民、男女、僧俗ヲ不為分、方々々落来リ、本名坏引替へ令隠住。其時代ハ頭無之、郷村ハ安居難成ニ付、(中略)能牢人之来ル事何方ニ

テモ悦、(中略)一騎立ノ侍所々ニ相住」この描写はまさに『熊谷家伝記』の世界において田辺・熊谷両氏が現れた状況にうまく当てはまるようにみえる。ここで強調しておきたいのは、南北朝期以前におけるこの山城の人口密度が極めて低かったとしても、ある程度の居住者の存在を考えてよいこと、しかし中世後期の流入者を契機として社会のあり方が画期的に「変化」したであろうこと、そして先住者が好意にあふれた存在として描かれることに端的に表れているように、本書はまさにその「変化」の時期を対象として、流入した側の目線^⑥で作られたものであったということである。

3 閉じた小世界

この「変化」の時期の物語として本書の「落人開村伝説」を続けてみてゆきたい。前節で指摘した構図を、開発定住「以前」に対して閉じた構造とみるなら、「外部」に対する締め出しが一方でみられる。本書はそもそも平氏の祖・桓武天皇から始まり、熊谷氏本家一族の活躍を追い、そして坂部の熊谷氏の初代貞直が、新田義貞に従軍し、さらに敗残の身で南朝方に付き、というように広い時空間のなかで叙述されながら、初代貞直が河内の多田氏のもとにたどり着いた時点から、物語の世界が急に十キロ四方に縮小し、そのまま閉じてしまう。正確には、改元や天皇・將軍の代替わりが記載されており、山間の小地点と政治的中心のみが語られる構造をとる。

図3～5は、集落成立を示しているだけでなく、それぞれの時期において本書が語る範囲も示していると考えてよい。図3「日世のステージ」において熊谷・田辺・多田の三家のみで構成されていた物語の世界は、図4「弓場カ田尾のステージ」においてさらなる流入者を迎えて主に北方に展開する。そして図5「坂部のステージ」以後は、熊谷氏が戦国小名・関氏に服属することによって、関氏の対戦地域下条にまで物語が拡大し、以後武田信玄の制庄、織田・豊臣・徳川による支配を経て、物語は再び一村落的範囲に限定されるようになる。しかしこの最後の時点のそれは幕藩体制の中に包まれた一近世村としてであり、近隣の諸村や役人との対応が頻繁に物語られる。一見、以上の構図は、熊谷氏に関わる事件が、村落間関係の展開に伴って拡大し、そして縮小した事実を反映しているように見え、開発定住の初期において本書の世界

が小さく閉じているのも、もっともと思わせる。

しかし図5「坂部のステーション」における関氏の新野（註5）への流入年代が、本書ならびに『関伝記』のいう文安五年（二四四八）よりも実際には早かったであろうことが幾つかの理由から指摘されている。信濃守護小笠原氏が中心となった合戦（応永七年（一四〇〇）・永享十二年（二四四〇）・文明五年（二四七三））に関わる史料に関氏の名がみえることから、当時関氏が小笠原氏の被官として伊那郡に勢力をもっていたとされる。したがって『熊谷家伝記』に記されている関郷の由緒は信用できず、関氏は十四世紀末までにこの地方に大きな勢力を持つようになっていたといえる。^⑧また新野の二善寺の応永十九年（一四二二）の「伊那郡伊賀良庄奥新野」の文言を含む棟札や平安灰釉の出土が、この時すでに寺院の修築を行うほど新野の開発が進んでいたことを示唆している。^⑨したがって応永二年（一三九五）に新野と大村が村松氏によって開かれたとする本書の叙述もかなり信憑性が低いと考えられる。さらに熊谷氏の本拠地である坂部の八王子社に現存する銅製鰐口に「信州関郷左閼部若宮八王子鰐口／永享十一年（二四三九）十月廿五日 旦那衛門大夫」とあり、ここに関郷の文字があることから、この時期すでにこの地域が「関郷」と呼ばれていたことが明らかである。^⑩

興味深いことに、直選はこの鰐口について問題のある態度を取っている。『熊谷家伝記』には当該年の八王子社建立を記載しながら鰐口の存在について何も述べず（八〇～八二頁）、『関伝記』には「永享十一年十二月左閼辺村旦那高谷右衛門大夫」として鰐口の文言を記載しながらも「関郷」の二字を落としている。^⑪直選はおそらく、関氏が文安五年（一四四八）に初めて登場したと信ずるにたる資料——それが「原家伝記」なのか他の情報源なのかは分からないが——を信頼したか、あるいはできるだけだけ関氏の登場を遅い時期に配置したいと考えたために、関氏登場以前に「関郷」が存在したことを認めることができず、自村の鰐口の銘を無視したものと筆者は考える。

かくして本書は、西接する関氏と「関郷」という地域の存在については口をつぐみ、あたかも関氏がこの小世界に加わって初めて物語の世界が拡がったように叙述していると考えられる。したがって、関氏に臣従すべきことを述べた村松氏

の書通に対して、三代直吉が「近辺先方之我等方へ無其届、貴辺一心之思慮ヲ以困置事、我又不得其意候（八五頁）」と返答し、また田辺氏が「関家は近代之流来者、村松之執成ヲ以近辺を押領ル（二三二頁）」と非難したように叙述されていることも、「落人開村伝説」全体を整合的に描くためには必要なことであった。

ここにみられる外部世界に対する閉鎖は、前節にみた先住者に対する閉鎖と実は同じものとして理解できる。つまりこれまでみられた限りでは、本書の「落人開村伝説」は、無住の空間において、まず主役となる多田・田辺・熊谷の三家にその中心を占有する地位を与え、その後追って周囲に定住者が増える、という構造をもっていると考えられるからである。そのように考えれば「落人開村伝説」の世界が図3～5にかけてもっぱら北方にのみ拡大することも、同じ構造の中にあることが分かる。すなわち図1に示したように、天竜川東岸においては、信濃の江儀遠山荘と遠江の山香荘領家方が、また西岸においても三河の足助荘や信濃の伊賀良荘が同時期にも存在していたと考えられるにもかかわらず、本書においては遠山氏を除いて言及されることがない。さきに見た新野の二善寺棟札は、新野が伊賀良荘と呼ばれる地域に属していたことを示しているが、本書がこれに触れていないのはさきにみたとおりである。

興味深いのは遠山氏が初めて叙述されるくだりで、のちに「長沼（●3）」を開いた村沢氏が「咄」すところでは、もともと村沢氏は「後藤未々福島（■4）を開かざる以前（従って一三九五年以前）、初川東（天竜川左岸）江落来ル所に、其所に、先方遠山左京亮ト云もの有て山内を改ム。依之、其所之住居難洪之間、川西へ移リ」長沼を開発したのだという（九〇頁）。このエピソードは既存の領域に侵入すれば退去させられることがありえたことを示唆しているように思われる。本書の「落人開村伝説」の世界が、十km四方に限定され、しかも東部・南部・西部にほとんど広がりを見せない理由の一つはここにあり、実際の開発定住においては先行する諸領域を考慮しないわけにはいかなかったはずである。しかしながら本書がこのことを転倒させて描いていること、つまり自らを「先方」であり遅れて参入したのが関氏であるとす構図を選んだことは、先行する諸領域の潜在的な圧迫または介入を物語らない点で、先住者を叙述に組み込もうとしないことと同じ

判断が働いているのである。この判断が作爲的であったか否かは別として、少なくとも「伝説」の主人公たちこそが正統な先住者であるように描くことよって、各氏の「郷」あるいは「分内」の領域的支配が誰の妨げも受けるべきでないことや、開発の功労者たる「郷主」が郷支配を世襲することを、理由づける役割を果たしていることは間違いないだろう。

4 潜在的な境界——初めに境ありき——

本書の「落人開村伝説」は、開発定住だけでなく、竹内の分析に表れたように領域的支配の形成を重要な焦点としている。これに関わる意識が最も明確に表れるのが「郷の境界」だと考えられるが、本書においては「郷」境が開発定住の初めから「用意」されている。その最初の明確な例は図3「日世のステージ」のもので、次のように多田氏の「河内(★1)」の西側の人物が、図3に示した分水嶺を乗り越えて伐採を行い、それを多田氏に咎められて退去し、以後問題の分水嶺が「境界」と設定されたことが叙述される。「多田利大夫が分内の西表ニ、去頃村松源太左衛門と云浪土落来て一村を開、大楯(★4)と号、住之、桑の田尾の峠を伐越、多田氏の分内を切荒ス。依て多田氏改之処ニ、源太左衛門申は(中略)先方有御分内を存而切荒スニ而は無之候。向後ハ当方へ水落限之外、其方江一切越間敷旨、証文ヲ以相断(五二頁)」ここで注意したいのは、分水嶺のような地形的境界が、一方の側によってあらかじめ自己の領域(分内)の境界であるとみなされていること、また「誤って」境界が侵犯されていることから考えれば、領域であることを明示する土地利用やマークはみられなかったこと、にもかかわらず侵犯した側は抗議を素直に受け入れていることである。この時期には関氏は登場しておらず、右の例では多田氏が自らの判断で境界を設定していたと受け取れるが、この境界は侵犯されて初めて立ち現れる境界である以上、暗に境界として見立てられていた目印以上のものとは考えられない。

さらに興味深いことにこの事件に触発された熊谷氏二代直常は、三男を漆島(★5)に配置しただけでなく、「直常分内の北境茂里方へ近き所成れば無心元思ひ、同八月迄に和知野川端を切開小屋掛して、弟治郎右衛門を為引越、和知野々押として令守此所事也(五二頁)」と、8kmほど離れた★6に枝村を設置し、和知野川を境界としてここより南を自らの領域

と見立てる行動に出ている。図4「弓場カ田尾のステージ」においてはこの範域に■1・3・6が次々と形成されているが、その最初の「見遠」のケースでは、村松氏が熊谷氏の「分内之山に隠住之処、当家の家来大角山廻りに出、見出之、相改」められ、村松氏は熊谷氏に「当山は貴館御分内之由、山稼之衆に承り驚入申候。是迄御断不申上は、前後左右之記不奉存、殊に近辺に民家茂無之候故(中略)哀レ永住之御赦免候は、難有義可奉存候」と書状を送って居住の容認を求めている「五四頁」。ここでも「民家」の無い状態であるのに先住の側が領域(分内)を主張し、そしてその主張そのものには何ら問題が無いように描かれていることに注意したい。そして■3・6の集落形成のたびに熊谷氏に書状が送られ、熊谷氏がそのつど許容するという構図が繰り返される。

しかしながら★6の開発を応永年中(一三九四～一四二八年)とする『関伝記』^⑩に従えば、少なくとも■1・3に遅れて★6が開発されたことになり、和知野川以南を熊谷氏の領域とする『熊谷家伝記』の叙述とは相容れないことになる。このことは前章で触れた本書における年代記載の信憑性の問題に関わることであるが、各集落の開発年代が領域形成の説明と不可分であることを示唆している。つまりこの場合では、本書が★6の開発年代を■1以前に置くこと自体が、熊谷氏の領域をうまく説明することに結びついており、ここに編者の推定あるいは歴史像が反映された可能性が考えられる。

さて図5「坂部のステージ」では、潜在的な領域の構図は初めて変容する。すなわち*地点の「風越山の戦い」において、「分内」の無断開発とする熊谷氏側の非難に対して、侵犯者側が「いかにも当山の主たる方へ御断なく住居を構へ候」^⑪と応答する確信犯として描かれ、結局彼に「分内を分ち可宛行」と約束した結果、図5中の境界を確定した「起請文」^⑫が作成される。つまりこの時初めて、先住する側の一方的な境界設定が変更され、境界の双方が合意した境界が画定されたことになる。ここでは問題の確信犯は「元来生得悪心」で「親さへ見限る悪ルもの」^⑬「六七頁」として、既存の領域を尊重しない無法者として位置づけられ、それゆえに生じた特殊な事件であるように描かれている。

以上の例から考えて、図5以前の本書の「落人開村伝説」においては、あたかも集落から数km四方は、その「郷」の「分

内」あるいは領域であり、しかも境界が潜在的に引かれている構図が繰り返されるのが特徴といえる。中世的土地制度としてこの構図をみた場合、土地所有を保障する権威者の不在という点を抜きにすれば、領域的支配という形態自体は奇異でなく、実際にありえた可能性は残されている。分村派生のパターンをみれば、図4「弓場カ田尾のステージ」までは、親村から数kmの距離をおいて分村が成立し、その一部は★2（市原）・■2（坂部）・■x（大谷）のように枝村でなく「郷」として独立もしているのに対し、図5の「風越山の戦い」以降の分村は親村に近接し、決して「郷」境界を越えて飛び出すことがないのが、印象的である。これはあたかも、領域の占有が可能な内に大きな空間を布石風に確保し、その内部の充填的开发を後回しにしようとする意図をもっているようである。

しかしながら中世の山地における実際の境界画定は、上級の権威者によって設定されるか、あるいは当該の場所ごとに成熟するものとみるのがより自然と思われる。そこで境界侵犯が非難されない場合や、境界が入り混じる場合の叙述についても見てみたい。例えば「三分渡」佐太(●5)は天文十年(一五四一)まで「入会出郷」あるいは「入り混じり村」と呼ばれる形態をとっていたように叙述され、熊谷氏・田辺氏・多田氏の相互においては、例えば焼畑の出入作を規制するような「郷」の境界は、中世のかなり後期になるまで形成されていなかったようにも読める。しかもここで互いに入り合うことを停止したのは、自発的になされたものでなく、上級の関氏の介入に依るものであったとされる。また『関伝記』には、向方の「(金田)但馬、山作り広くして向方山を切尽し、荒所なき故に三州河内山を押し切して山作りたる事あり。其後を今に但馬作りとて河内分の内にあり」と、「河内」と「向方」間の境界の曖昧さを示唆する記事がある。

これらの例をみれば、「先住の開発者が境界を設定する」構図は、外部からの開発を拒否したい場合に特に持ち出される議論の仕方であって、その必要が無い場合には境界が議論されないままに、曖昧な入り混じり状態が続いていたと考えたほうが、より事実に近いことができるように思われる。だとすれば開発定住の直後に「郷」の「分内」あるいは領域の境界が存在しているような叙述を事実と受け取るのは危険であり、その一部には編者直遡の判断とその根拠となった情

報のもたらしたバイアスがかかっていると考えられる。

ではなぜ開発定住と領域的支配の存在がセットになって叙述されるケースがあるのだろうか。領域的支配の要点である領域内の土地と人の支配は、領域内の開発地の拡大と居住者の増加がなければ意味が無く、『熊谷家伝記』の叙述に沿って考えたとしても、開発余地が欠乏してきた図5以降になって本来の意味を持ち始めるのではないだろうか。

本書が編纂された近世の側からみるならば、右に見てきた「潜在的境界」には、近世期より明確な村落領域と村境とが過去に投影された側面があるように思われる。つまり領域と境界をセットとみなし、それが過去から続いてきたものだという想像が働いた可能性である。当地方に顕著であった近世の被官制度においては「御家（一人百姓）」が山野を独占的に所持していた特徴が指摘されている^⑦。とすれば境界は「御家」の領域的支配を構成する装置であり、境界が過去に遡及されるほど、「御家」の領域的支配もまた過去に遡及されることになる。

ところで二章で触れたように、先行研究のなかには本書を中世の山地開発の根拠として読む傾向があった。この点を念頭において、中世に実際に領域的支配が行われていた可能性に言及するとすれば、さきにもた先住者や周辺の諸領域の存在に注意しなくてはならない。筆者は多田氏が先住者の一人であり、「落人」による領域的支配に取り込まれた側ではないかと述べたが、この推定が当たっているならば、領域という支配様式を持ち込んだのは「落人」であって、領域とその境界は外部からの開発や流入者に対する「落人」の対応を通じて徐々に展開したものだと思われるだろう。

さて、以上に読みとった「無人の山野」「閉じた小世界」「潜在的な境界」の三つの構図は、「落人」の開発定住が単なる定着でなく空間占有あるいは領域的支配を伴っていたことを指ししめす点で互いに深く結びついており、全体として一つの構造を成しているといってもよいだろう。しかし以上の指摘は『熊谷家伝記』というテキストの構造を示しているとしても、史実が同じ構造をもっていたかどうかについては幾つかの問題があることは個別に言及したとおりである。そこで、従来の山村研究が本書を「落人の山村形成」の「史料」として読む傾向があったことを考えれば、事実そのものを復

原でできないまでも、「落人の山村形成」にアプローチする際に以上の解説から導かれる注意点・問題点を最後に整理しておきたい。

- ① 黒田日出男「荒野」と「黒山」——中世の開発と自然——（二章① a）三〇三～三五頁。
- ② 竹内利美もこの点を全く無視しているわけではない。二章①、三六～三七頁。
- ③ 伊那史料刊行会編『新編伊那史料叢書4』歴史図書社、一九七五、一一二頁。ただし『関伝記』も「往古も人倫の住居有之、又中絶の深山と荒れたるを、元弘以後の大乱に所々へ浪人落込み、再び切開きたる事なるべし」とする点で『熊谷家伝記』と同様の構図をもっている。なお翻刻された『関伝記』には成立年および直廻の署名はないが、従来安永元年（一七七二）の直廻の著作とされてきた。『熊谷家伝記』への依拠を明記していること、また『熊谷家伝記』に「委クは関伝記ニ書入レ、略爰也」（一一〇頁）とあるので、直廻が『熊谷家伝記』と並行して編纂したと考えてよいと思われる。
- ④ 二章①、四二頁。
- ⑤ 佐々木喜庵『下条記』（前掲③）二六五頁。元祿から宝永ころに成立したとされる。
- ⑥ この目線は本書全体に散見され、例えば七代直隆は近世初期検地時に、無人の山野を開いた功が熊谷家にあると主張している。「往古は人倫なき空成山成を、先祖出情ヲ以当地ヲ開き、人倫之住家と成。今御年貢被召上段、軽微たるといへ共、乍恐も私先祖之功之程御推量被下、子孫永ク其功相伝へ候様に御取捌被下置候へ、難有奉存候」（二一五頁）。
- ⑦ 市村威人「関氏史蹟」（市村威人全集刊行会『市村威人全集 十』下伊那教育会、一九八二）八一～一二二頁。ただし初出は、長野県史蹟名勝天然記念物調査報告⑧、一九二七。および下伊那教育会編『下伊那郡史⑥』下伊那誌編纂会、一九七〇、三三六～三六〇頁。
- ⑧ 二章⑦、九六頁。
- ⑨ 前掲⑦。
- ⑩ 市村威人「遠山地方文化の特異相」および「罫口より見たる遠山文化」（第一次）信濃一、一九三二、一一九～一二〇頁・三三五頁・四〇二頁。および信濃史料刊行会編『信濃史料⑧』信濃史料刊行会、一九五七、一三二頁。
- ⑪ 前掲③、一〇五頁。なお竹内利美はこの罫口の問題に気づいていたが、「当時の情勢からすればいちじるしく矛盾した存在（八二頁）」と述べるに止まっている。このことは、関氏を含めた「外的な政治力の規制をほとんど直接にはうけることなくして（三九頁）」諸村が開発されたとする竹内の分析結果と無関係ではない。二章①。
- ⑫ 大谷（■×）の竜谷寺の永正十二年（一五二五）の鐘銘に「三河國賀茂郡足助庄名倉郷於大谷」とあり、大谷は「足助庄」の範域に属していたとみなくてはならないが、本書には言及されていない。さらに『北設楽郡史』は、佐太（●●）・大谷（★●）・河内（★●）が足助庄に属する応永二九年（一四二二）の史料を紹介しているが、『熊谷家伝記』は佐太の開発定住を享祿元年（一五二八）に置いており、両者は矛盾している。北設楽郡史編纂委員会編『北設楽郡史 原始〜中世』青陵書房、一九八二、三五八～三五九頁。
- ⑬ 前掲③、七三頁。
- ⑭ 図中の境界線は次の「起語文」の文面に従った。「此根通り（戰場となつた*の尾根）、西の方々三州境江押廻し、水下東は天龍川之端

まで、南東向水落限りに左開辺分内へ、向方・福島より山移之者一
不可入定。同所々北方へ和知野へ出ル川端切、向方之村松・金田、福
島ノ後藤・金田、此四家ニて他々入込山賊を防、永可相保者也。尤村
松ニ金田但馬は、此所(*)々北に向て見通し、川上を向方分として、
川下東は福島分とすべき者也〔六九頁〕。

⑬ 「三分渡」は本来熊谷氏の領域下にあつて、「漆島・河内・市原・大
谷は往古々(三分渡に)所々入会有之候得共」、関氏の提案で「山共

五 お わ り に——「落人開村伝説」と事実のあいだ——

本稿は、従来「落人の山村形成」の根拠の一つとされてきた『熊谷家伝記』が、編者の判断によって再構成された「通史」であることに注意し、その開発定住のくだりに潜む構造の抽出を試みたものである。結果として、本書が「開発定住」と「特定のイエが支配的な空間占有」が同時に形成されたような構図をもつていながら、その構図にずれる叙述や誤りが残されていたために、事実はこの両者が別個のものであつて、その背景に流入した「落人」による既存社会への介入あるいは編成があつた可能性に行きあたることになった。ここで筆者は「特定のイエが支配的な空間占有」が無かつたと述べているわけではない。被官制度が近世に当地方にみられたことを考えれば、「特定のイエが支配的な空間占有」が中世後期において展開したことは十分想定可能である。ただし「落人による開村」が近世の被官制度につながる空間占有を招いたと、「落人開村伝説」から理解するには問題があるだろう。① 領域的支配を「落人による開村」を起源として説明するには、前章でみたような構造をもつ伝説がふさわしいことは否定できないからである。もっといえば、「支配的となった特定のイエ」が先住者と遅れて流入した人々を領域的支配に取り込むことに成功した場合に、先住者や先行する諸領域を排除した「落人開村伝説」自体をも編成した可能性に注意する必要があるだろう。したがつて「分領」・「開発私領」・「領有権」という言葉を用いて分析した竹内利美の把握は、本書の構図をむしろストレートに一般化した結果として読み直され

に「田辺氏に引き渡されることになり、「右之四ヶ村之入会無之、三分渡々茂四ヶ村へ不入会(宮下本のみ)」ようになったと叙述される〔一五二〜一五三頁〕。なお「入会出郷」の語は二章④藤田佳久による。

⑭ 前掲③、一一四頁。

⑮ 平沢清人「近世入会慣行の成立と展開——信州下伊那郡地方を中心にして——」御茶の水書房、一九六七。

るべきではないかと思われる。

以上の指摘は、伝承の変容が跡づけ難い一般の「落人開村伝説」の全てに当てはまるとはいえないが、「落人開村伝説」に沿う形で中世の落人集落の「開発定住」を想定することの危険に注意をうながす意味はある。なぜならあらゆる「落人開村伝説」は、本書ほど明示的な骨格をもっていないくとも、落人によって無人の山野が開かれたことから出発している点で、結果的に空間占有を合理化し、それ以前の山地空間を無人の空間として印象づける力をもっているからである。古代〜中世の山地居住を示す考古学の成果が一部にみられることは、中世後期の空間占有に先行する山地居住が十分ありえたことを示しており、この点を念頭において「落人開村伝説」に事実を読むとすれば、その村落の中世期において、特定のイエによって社会編成と領域的支配が追求され、ある程度それが成功したことが示唆されていると受け取るべきである。したがって「落人の村」とは、支配的なイエを核とした領域的支配が伝説によって合理化された集落であると言い換えられるかもしれない。このような本稿の見方にとって、二章でみた民俗学的な伝説研究は先駆的な位置にあるといえる。ただし『熊谷家伝記』はテキスト化されたために右の諸点が分かりやすい数少ない例であり、一般の「落人開村伝説」が同じように分析できるとは限らない。しかし編纂Ⅱテキスト化を経なかった一般の「落人開村伝説」においても、近世後期の「由緒」ブームが影響していた可能性^③を考える際には、示唆的な事例となるだろう。

① 古島俊雄は、本書を資料の一つとして当地方の近世の被官制度を検討した結果、この制度は「隠遁武士起源のものでなく、中世において一般的な農業制度だったものに、隠遁武士によって被官の名称が導入され、それが天正以後の新しい村落制度の採用とともに固定されたものと考えるのがより妥当ではないか」と示唆している。古島俊雄

『近世日本農業の構造』(古島俊雄著作集3) 東京大学出版会、一九七四) 四一七頁。初出は一九四三年。

② 市村勝美・山本清司編『熊倉遺跡——山棲み集落の探求——』群馬

県六合村教育委員会、一九八四。能登健・洞口正史・小嶋敦子「山棲み集落の出現とその背景——二つの「ヤマ」に関する考古学的分析」信濃三七—四、一九八五、二七五—二九二頁。

③ 従来の伝説研究は「落人開村伝説」の形成を考える際に、中世の漂泊者の影響に強い関心を注いできたようにみられる。例えば、福田晃編『日本伝説体系十二』みずうみ書房、一九八二、三六七—三六八頁。谷口廣之「平家落人伝説と物語」(山下宏明編『平家物語 受容と変容』有精堂、一九九三) 一五一—一七四頁。しかし伝説がより信じや

すいようにデテールを容してゆくことに注意するなら、近世期も問

題になることはいうまでもない。

【謝辞】 本稿の作成にあたって熊谷堯雄氏、山上千代一氏、山崎一司氏、愛知県北設楽郡富山村役場のお世話になりました。末筆ながらここに礼申しあげます。なお本研究は一部に平成七・八年度文部省科学研究費補助金（特別研究奨励費五二一八）を使用しました。また本稿の内容の一部は、一九九六年度人文地理学会大会において発表しました。

（京都大学大学院文学研究科博士後期課程 日本学術振興会特別研究員

Reexamination of a Family History in the Mountainous Area of Central Japan

—Settling Down and Territorializing in a Reconstituted Past—

by

KOMEIE Taisaku

Some mountain villages in Japan have handed down similar legends, narrating “*ochiudo*”, a defeated warrior who had fled his enemies, first settled down there in the medieval period. This story had become an interest for folklorists and geographers and led them to an understanding on the reclamation in the mountainous area by refugees from the low land in the medieval period. Can we treat such a folklore as something reflecting a fact? It is no wonder that an oral history, once written or edited, tends to change to be more coherent and acceptable to villagers.

The author likes to reexamine the *Kumagai* family history written in 1771, describing various events in a mountainous area of central Japan (Figure 1) from the fourteenth century through to the eighteenth century, which became the most important evidence of the origin of the village by “*ochiudo*”, because of the rarity as historical materials. In this paper, the author pays an attention to its editing process, while the editor of text wrote that he made only a copy of the records written by the successive heads of the *Kumagais*. Did he use no other source materials and make no intervention to the text? What narrative structure did the editor give to the story? What was obscured?

The findings obtained are summarized as follows: first, uneven volume of descriptions for each period in the text (Figure 2 and Table 1) suggests that it was based on various sources such as local folklores, other family histories and popular written-histories collected by himself. Therefore we can suppose that the story shown in the text is a reconstituted narrative which arranges many occurrences both in time and space at the editor's discretion; second, we can find several patterns of the storytelling in the development of villages explaining in the text as shown Figure 3 to 5 and Table 2; (i) while the story tells that an uninhabited land was originally cultivated in the fourteenth century (Figure 3),

and also refers a little to a few preceding dwellers, it is thought that “*ochiudo*” came later and took over preceding dwellers’ land; (ii) although the text describes as if neighboring occupants and their territories had appeared after the *Kumagais* had settled down (Figure 4), it can be said that the text stands inside of the *Kumagai* family and shuts out the preceding and outside events; (iii) while the text tells that no sooner the family settled down than they fixed a territory which was followed by later settlers (Figure 3), it is better, in fact, to consider that the early-modern boundary dated back to the medieval one, the latter had been more ambiguous before similar demarcations were repeated as shown in the Figure 5.

In conclusion, the folklore of “*ochiudo*” in the text was reconstituted to have a heavy stress on the first settling-down by particular families and on the territoriality to hide the preceding dwellers and their territories. Such a legend had a considerable effect to rationalize a society led by a particular family through a narrative as if the family had been the pioneer in the mountainous area.

The Development of the U. S. Labor Party Movement

—A Social Reform Movement in Post WWI America—

by

NAKANO Kotaro

The recent achievements in U. S. labor history prove that the labor movement in the era of World War I and immediately after the war developed beyond the framework of conventional trade unionism to become the industrial unions or the city wide grass roots organizations of rank & file workers. However, the characteristic political activities derived from such new style labor organizations are apt to be neglected.

This article takes up the movement of the Labor Party of the United States (1918-1923) and reexamines the significance of the political action of labor movements. The Labor Party movement that developed in post war America had its origins in the city-wide labor organization called central labor councils. Originally, the Labor Party movement had a close